

事前確認講習Q&A

Q1. 事前確認講習とは何ですか。

当センターでは、管理計画認定制度の適切な運用のために、事前確認を行うマンション管理士を対象に、認定基準の内容やその確認方法を習得するための事前確認講習を実施いたします。本講習を受講後に効果測定を実施し、8割以上の正答率のマンション管理士のみが当センターが備える講習修了者名簿に登録され、事前確認を行うことができることとなります。

予備認定における適合確認を行うマンション管理士についても、本講習を修了する必要があります。

Q2. 講習はどのような形式で行われるのですか。

WEB方式による申込・講習となります。

Q3. 受講資格を教えてください。

マンション管理士の登録を受けている者であること。登録後5年を経過している者については、法定講習を受講していることが必須となります（事前確認、予備認定の適合確認に係る不正を行い、処分を受け、事前確認講習名簿から削除された者は受講できません。）。

Q4. 令和4年度の講習の申込期間と実施期間について教えてください。

以下のとおりです。

講習受講申込期間

令和4年7月15日(金)～令和4年8月8日(月)

講習実施期間

令和4年8月1日(月)～令和4年8月31日(水)

(この期間内の任意の時期に受講することができます。詳細は当センターホームページにてご案内します。)

Q5. この講習を修了するための要件を教えてください。また、修了できなかった場合はどうなるのですか。

本講習を修了するためには、「すべての講義動画の視聴」と「効果測定で8割以上の正答」の両方が必要です。

講義動画は講習期間中繰り返しご視聴いただけますが、効果測定は、講習期間中、1回のみの実施となっており、問題数の8割以上の正答が必要になります。なお、効果測定は、テキスト等を参照しながら実施して差し支えありません。また、時間制限も設けておりません。

動画視聴及び効果測定が講習期間内に完了しなかった場合及び効果測定の結果8割以上の正答が得られなかった場合は、講習修了証の発行ができませんのでご承知おきください。その場合の受講料は返金できません。なお、同一講習期間内での複数回の効果測定は受けられませんので、次回の講習をあらためてお申込みいただき受講いただくこととなります。

要件を満たした方（修了者）は、講習終了後に事前確認講習修了証をマイページからダウンロードできるようになります。

Q6. 受講料はいくらですか。

10,000円（税込）です。

Q7. 講習修了の有効期限はありますか。

講習修了日の5年が経過する日の属する年度末まで有効です。

令和4年度講習の修了者の場合、令和10年（2028年）3月末まで有効です。